■利根川上流圏域河川整備計画(原案)に対する県民から提出された意見の概要及び意見への対応方針

番号	該当部分	原案頁	意見の概要	意見への対応方針
	第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類 及び施行場所並びに設置される河川管理施設の機能 (1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	22~41	道の駅よしおか温泉前面付近は、利根川の堤防が途切れているような箇所があり、洪水時には提内地(住宅地付近)へ浸水するのではないかと心配している。また、上流付近には渋川前橋バイパス(上武国道)の橋脚が河川内に数本設置されており、その下流のよしおか温泉付近は橋脚の影響で、流れは乱流になっていることが予測されるため、単なる土堤ではなく、乱流の流れに耐えられるようなコンクリート等の堅固な構造物による浸水防止策が必要ではないか。 当該箇所は、「利根川上流の河川整備計画」の「河川整備の実施に関する事項」の対象になっていないようなので、意見を述べさせて頂いた。	道の駅よしおか温泉付近の利根川は、今回作成中の利根川上流圏域ではなく、平成27年 6 月に変更策定済の利根川中流圏域の範囲となります。 当該区間の流下断面は、計画流量を流下させるだけの断面積が確保されていることから、現在の河川整備計画において堤防整備は行うこととはしておりません。 なお、道の駅よしおか温泉付近の盛土は河川区域外にあるため、堤防ではございません。
2	第4章 河川整備の実施に関する事項 第1節 河川工事の目的、種類 及び施行場所並びに設置される河川管理施設の機能 (1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	27	<整備を予定する区間②宮田橋上流の図4.6代表横断図の変更> 右岸側の地山が崖状に切り立っており、右岸側河床部付近を掘削することで弱体化する恐れがある。左岸側に計画されている堤防を堤内地側に移動させることで、右岸側の掘削を避けられるのではないか。	ご指摘を踏まえ、左岸側堤防の位置を堤内地側へ移動させ、右岸側の掘削を行わないように計画を修正します。